奈良県野迫川村における
モデル事業（市町村管理構想）の取組概要

奈良県野迫川村におけるモデル事業の取組について

○ 村内には多数の空き家や放置人工林などが発生しており、地域の魅力を阻害する要因になっていることから、管理構想を活用して、管理状況の把握や人口減少を見据えた土地建物の管理方法を見直し、村の目指すべき将来像、特に移住定住に向けた空き家対策にかかる基礎資料とすることとした。

○ R５年度より検討を開始しR７年3月に管理構想を策定。

■対象地域：奈良県野迫川村

■村の概要：

・人口等：人口 357人、204世帯、高齢化率50.4%、年少人口率3.4%（R2年国勢調査）

・面　積：154.90km^2　（R5年4月1日全国都道府県市区町村別面積調）

・地　形：奈良県の西南部、和歌山県との県境に位置し、東は五條市、南は十津川村及び田辺市、西から北は有田川町及びかつらぎ町、高野町と隣接。
紀伊山脈の北斜面にあり、山々に囲まれ、標高が高く急峻。総面積の約97%が山林。

■検討体制：総務課が事務局を務め、関係課と連携。

【主な所管課】　総務課、産業課（農地、森林、宅地・空家）、建設課（道路・簡易水道）等

■モデル事業の取組の経過

R５.９月～	●基礎情報からの現状把握及び将来予測（上位計画及び関連計画の整理、村の現況整理）
R５.11月	●庁内ワークショップ
R５.12月～	●課題の整理（目指す将来像、対応すべき課題、管理のあり方）
R６.４月～	●村管理構想（たたき台）の検討
R６.９月	●庁内ワークショップ、ヒアリング
R７.２月	●野迫川村管理構想（素案）の作成
R７.２～３月	●パブリックコメント
R７.３月	●野迫川村管理構想策定

■検討の流れ

現状把握、将来予測
- ○基礎情報からの現状把握
- ○課題の整理
- ○将来予測

↓

村管理構想の検討
- ○基本理念
- ○基本目標
- ○村土の利用･管理の方針
- ○管理構想図
- ○実現方策

↔ 庁内ワークショップ
関係者ヒアリング

↔ パブリックコメント

↓

村管理構想の策定

野迫川村管理構想の概要

国土交通省

○ 本構想は、村の最上位計画である「野迫川村総合計画2020のせがわスマイルプラン」に即して策定し、「今ある地域の特徴的な資源を計画的・戦略的に活用した地域ぐるみの村土の利用・管理の展開」を基本理念とする。

策定の背景

- 急速な人口減少や林業等の基幹産業の維持などが大きな課題。村土の大半を占める森林の管理にこれまでと同じ労力や費用をかけることが困難になりつつある
- 人口はおよそ40年で７割以上減少。村内には空き家率が60%を超える集落も存在
- 人口減少を見据えた村土の利用・管理のあり方を考えて、住民や事業者、団体、行政等が同じ認識とビジョンを共有することが求められている

策定の目的

- 計画的に人口減少・高齢化に対応した地域の将来像を考える機会とすること
- 関係部局間で、集落の現状や課題、地域資源を見つめ直し、限られた財源や人材を前提として、施策の優先順位の明示や施策間の連携を図ること
- 土地の利用・管理について地図上に「見える化」して、関係者間での調整・合意形成を図り、現場での効果的な取組を可能にすること

計画期間

概ね５～10年を計画期間とする。

■野迫川村管理構想の位置づけ

県の計画
- 奈良県土地利用基本計画
- 即する
- 北山・十津川地域森林計画書

連携

村の計画
- 野迫川村総合計画2020 のせがわスマイルプラン
- 即する
- 野迫川村管理構想
- 連携
- 関連計画（分野別計画）
  - ・野迫川村空家対策計画
  - ・野迫川村公共施設等総合管理計画
  - ・野迫川村過疎地域持続的発展市町村計画
  - ・野迫川村森林整備計画

■管理構想の構成

第1章　村土の利用・管理に係る現状と将来予測
村の概況や土地の利用・管理に係る現状から集落維持の見通しや管理水準の状況を整理し、将来予測と対応すべき課題を示す

第2章　村土の利用・管理に関する基本構想
○基本理念
○基本目標
○村土の利用・管理の方針

第3章　野迫川村管理構想図
管理すべき区域を地図として見える化

第4章　構想の実現に向けて
構想に示した基本理念、基本目標、方針を実現するために、進行管理や今後の推進に向けた体制について考え方を示す

野迫川村における土地管理の低下による悪影響を予測

○ SWOT分析法により、庁内WSにおける村の現状や課題、村を取り巻く社会的な動向に関する意見を整理し、土地の管理水準の低下による悪影響を予測した。

■SWOT分析による課題整理（抜粋）

	プラス要因	マイナス要因
内的要因	**強み（S）** ○豊かな自然環境（水、雲海、ホタル） ○ワサビやアマゴなどの名産品 ○平維盛の大祭 ○熊野参詣道小辺路 ○高野山など周辺へのアクセス ○無料送迎の買い物バスの運行 ○暮らしの豊かさ ○地域の絆、助け合いの強さ	**弱み（W）** ○働く場所が少ない、高校がない ○生活が不便 ⇒道路状況が悪く、移動が大変 ⇒日用品の買い物・通院、ガソリンスタンドなどが不便 ○冬季は雪のため村外とのアクセスが減る ○高齢者の孤立 ○空き家の増加
外的要因	**機会（O）** ○熊野参詣道小辺路の世界遺産登録（2004年） ○コロナ禍のキャンプ需要の増加 ○コロナ禍のリモートワーク需要の増加 ○デジタル技術の活用 ○インバウンドの回復 ○（離島を除き）日本で人口が最も少ない村としてのネームバリュー	**脅威（T）** ○災害の危険 ⇒台風、大雨、雪等による山腹崩壊の危険 ⇒交通ネットワークに迂回路が少なく孤立の危険 ○獣害 ○人口減少、高齢化

■土地の管理水準の低下による悪影響の予測

①森林の管理水準の低下とそれによる地域への悪影響

- 間伐が続けられず、桜や紅葉等の美しい景観が損なわれる
- 森林の水源涵養機能が下がり、土砂災害等の災害リスクが高まる
- 土砂災害が発生し、雲海景勝地、ホタルの生息地など地域の資源が変質
- ドングリ類等の動物の食べ物が減り、集落への獣害が増加
- 豊かな水資源が損なわれ、村の主要産業であるアマゴ養殖やワサビ栽培の維持が困難になる

②その他の土地の管理水準の低下とそれによる地域への悪影響

- 放置された宅地や農地で雑草や雑木茂り、風景や生活環境が悪化
- 村道や林道の往来が減り、路面の損傷が進む
- 倒壊の危険性のある空き家が増加し、治安など生活環境が悪化
- 簡易水道等のインフラを管理する担い手が不足し、生活の維持が困難になる

地域固有の資源を活用し、持続的な地域づくりに向けた土地の利用・管理の方向性を導出

○ 村土の利用・管理に係る現状、将来予測を踏まえ、土地の利用・管理のあり方と方針を整理。
○ 特に集落では、交通ネットワークの維持・強化と連携した持続可能な集落環境の再構築とともに、今後の無住化の可能性も見据えて、集落が縮退する場合の土地利用・管理の方向性についても検討・構築。

１．村土の利用・管理のあり方

【基本理念】

今ある地域の特徴的な資源を計画的・戦略的に活用した地域ぐるみの村土の利用・管理の展開

【基本目標】

①地域固有の資源を育む豊かな森林環境の保全
②交流人口の拡大による地域の活力の維持
③快適・安全・安心に住み続けられる集落環境の形成

２．村土の利用・管理の方針、及び必要な措置

森林

方針1　地域資源や集落環境を保全する森林の管理
・人工林から針広混交林への転換など労力やコストの低い森林管理の推進
・ICT等の先進技術を活用した森林管理や整備システムの構築
・鳥獣害被害を抑制する緩衝帯機能を持つ森林づくり

方針2　産業･雇用を維持する生産の場としての森林の利用･管理
・効率的に伐採･搬出を行うための林道等の計画的な整備･管理
・スギやヒノキなどの優良な森林の整備･保全
・作業面におけるICT等の先進技術の積極的な導入　等

方針3　にぎわいを創出する観光･交流の場としての森林の利用･管理
・魅力ある景観を持つ天然林の保全･育成
・観光施設と連携したレクリエーションやレジャーなどの整備の検討
・天然林を活用した体験型の環境学習などの整備の検討　等

方針4　人口減少下でも持続可能な森林の管理
・地籍調査や森林境界の明確化など、所有者不明土地の発生防止
・所有者や集落による管理体制の構築
・災害危険箇所の把握と定期的な点検の実施

農地を含む集落

方針1　持続可能な集落環境･基盤の再構築
・中心集落に対する生活サービス機能の維持･促進
・中心集落間や村外との交通ネットワークの維持･強化
・ガソリンスタンドの経営や買い物バスの運行などを担う第三セクター等の体制構築

＜方針１　集落圏とネットワークのイメージ＞

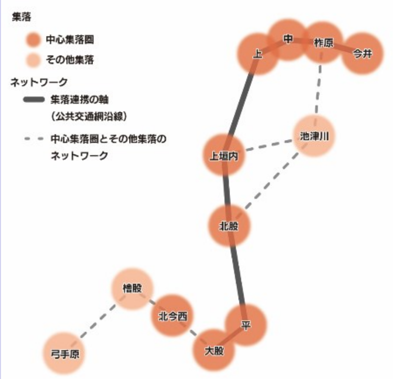

方針2　交流･移住促進に資する空き家･農地の利用･維持管理
・空家対策計画に基づいた空き家等の適切な管理
・空き家バンクの拡充など、空き家活用に向けた支援体制の充実　等

方針3　無住化を見据え、縮退する集落に関する管理方策の検討
・集落の無住化も見据えた土地の管理体制の構築
・道路･水道･電力･通信等インフラの管理体制･水準の検討と実践
・高齢者の見守り等、セーフティネットの構築

森林を管理の優先度別にゾーニングし、取組イメージを検討

○ 森林の活用意向や担い手の状況等を踏まえ、「A：保全活動推進ゾーン」「B：資源活用維持促進ゾーン」「C：生活環境保全・災害予防ゾーン」「D：見守りゾーン」にゾーニングし、それぞれの取組イメージを導出。

１．森林

取組イメージ

高　←　管理の優先度　→　低

		A 保全活動推進ゾーン	B 資源活用維持促進ゾーン	C 生活環境保全・災害予防ゾーン	D 見守りゾーン
利用・管理の方向性		森林の有する多面的機能が発揮するよう保全	地域産業振興に向け積極的に活用	生活環境保全、災害予防のための手のかからない方法での管理	必要最小限の管理
村土の利用・管理の方針	方針1	○国や県による適切な管理		○管理に要する労力やコストの低い森林の育成 ○森林管理や整備システムの構築 ○緩衝帯機能を有する森林づくり	
	方針2		○林道・作業道の計画的な整備・維持管理 ○優良な木材となる森林の整備・保全 ○地域特有の木材を活用した加工品等の高付加価値商品の開発 ○林地未利用材を活用した産業育成 ○しいたけ栽培に適したほだ木の原木の森林整備		
	方針3		○天然林の保全・育成 ○レクリエーションやレジャーなどのメニューの整備 ○体験型の環境学習などのメニューの整備 ○民間資金を活用した森林整備		
	方針4				○所有者不明土地の発生防止 ○所有者や集落による管理体制の構築 ○災害危険個所の把握と定期的な点検の実施

森林ゾーニングの考え方

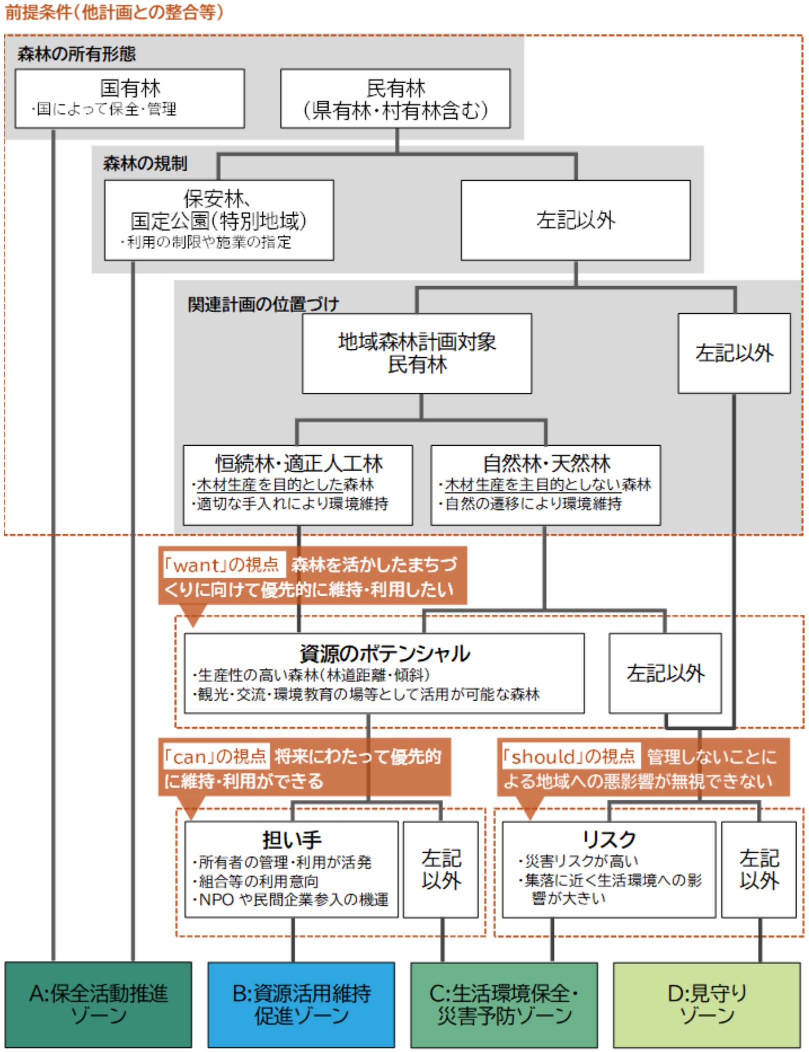

集落等を管理の優先度別にゾーニングし、取組イメージを検討

○ 各集落における活用可能な資源の状況、公共交通ネットワークとの関係、集落人口の状況等を踏まえ、「Ａ：拠点型集落ゾーン」「Ｂ：共生型集落ゾーン」「Ｃ：縮退型集落ゾーン」にゾーニングし、それぞれの取組イメージを導出。

2．集落等

取組イメージ

管理の優先度　高 ⇔ 低

		A 拠点型集落ゾーン	B 共生型集落ゾーン	C 縮退型集落ゾーン
利用・管理の方向性		村内の各生活圏の中心的な集落として、都市機能の誘導や空き家活用等による移住促進や集落の活性化を推進	拠点型集落との連携を深めながら、集落の暮らしを維持する	当面の居住を維持しながら、将来的な無住化を視野に入れた計画的な管理の縮小・転換を検討
村土の利用・管理の方針	方針1	○各生活圏の中心集落への日常生活サービス機能の立地の維持・促進 ○中心集落間や村外との交流・連携を支える交通ネットワークの維持・強化	○ガソリンスタンドの経営や買い物バスの運行など生活インフラ機能を維持する第三セクター等の体制構築	
	方針2	○空き家等の適切な管理 ○空き家活用に向けた支援体制の充実 ○空き家利活用したビジネスモデルの整備 ○移住・二地域居住促進に向けた野迫川村らしいライフスタイルの発信 ○移住・二地域居住希望者の居住ニーズに対応した空き家・農地の利活用 ○耕作を続ける農地の維持・管理		
	方針3			○集落の無住化の可能性も考慮した、土地の管理体制の構築 ○道路・水道・電力・通信等インフラの管理体制・管理水準の検討と実践 ○高齢者の見守り等、セーフティネットの構築

集落等ゾーニングの考え方

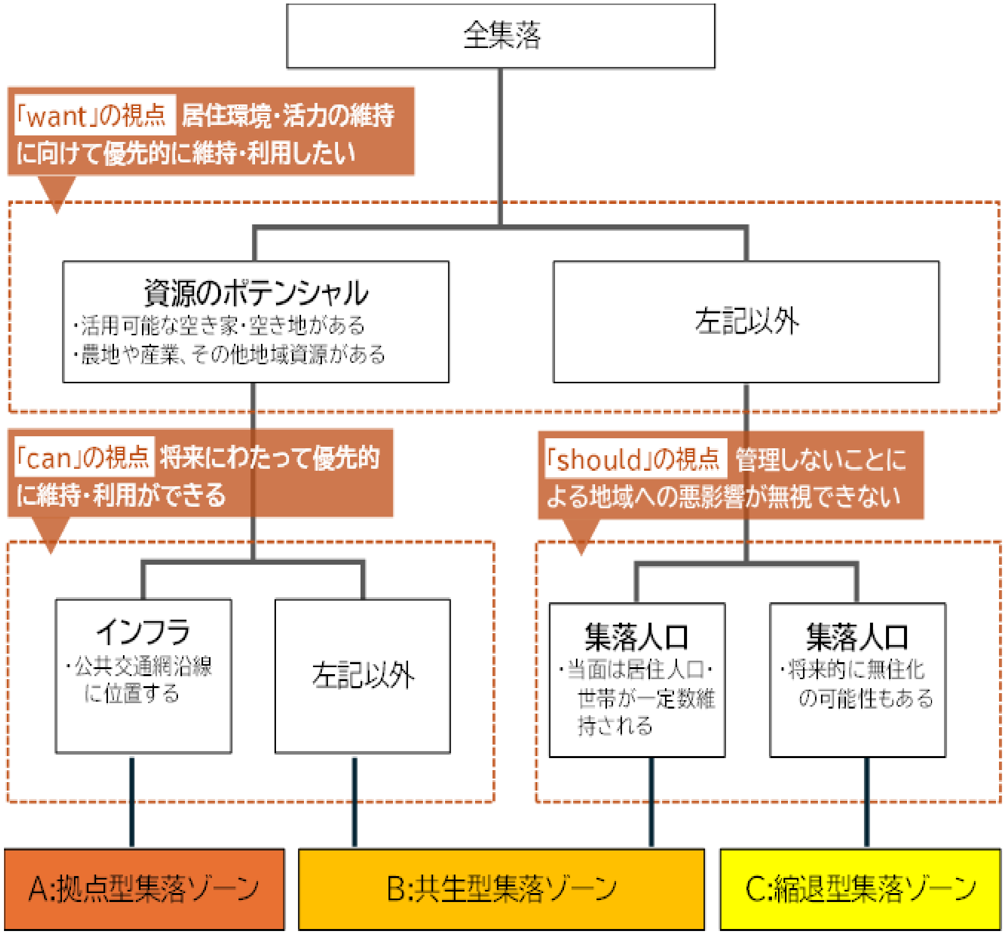

第３章　野迫川村管理構想図
第４章　構想の実現に向けて

野迫川村管理構想図を作成

○ 森林、集落等のゾーニングに基づき、「野迫川村管理構想図」を作成。

構想の実現に向けて、推進体制等を検討

○ 本構想の評価見直しに関する事項、及び推進体制について整理。

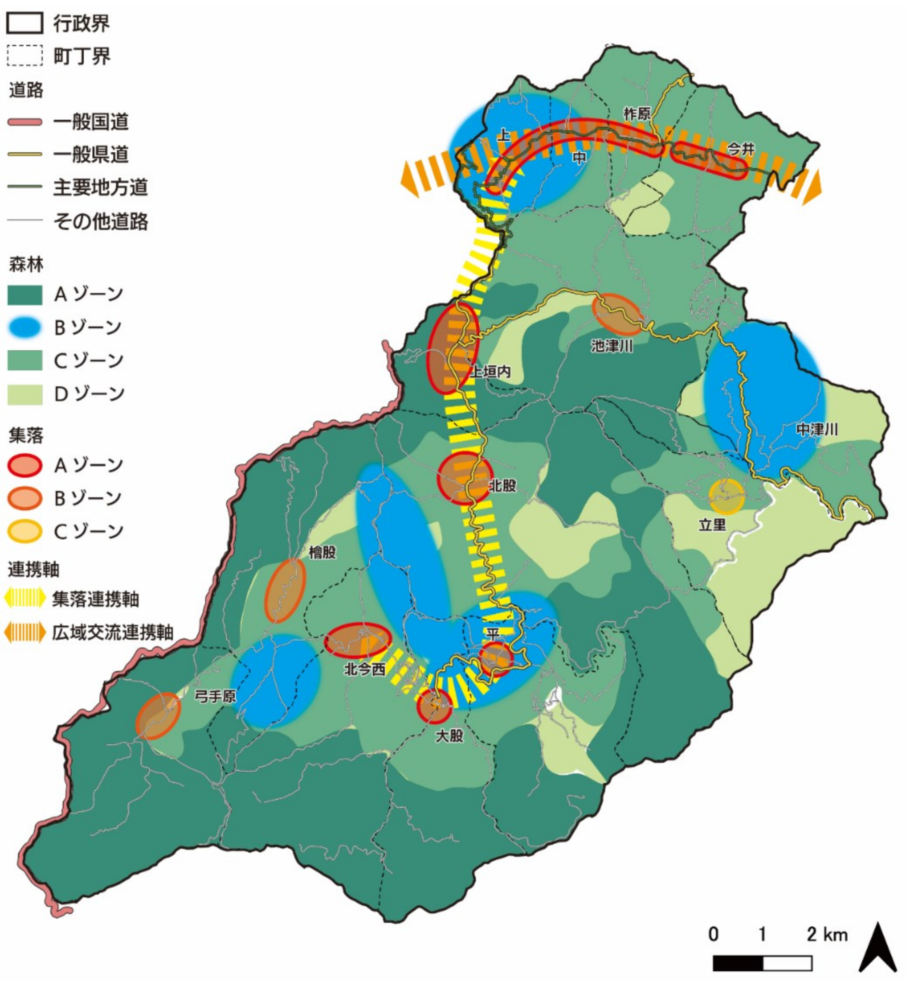

1．構想の評価と見直し

社会経済情勢の変化や、総合計画等の上位計画・関連計画の策定及び見直しの状況等を踏まえ、必要に応じて本構想の見直しを行う。

2．推進体制

(1)国・県及び近隣市町との連携

取組を効率的かつ効果的に進めていくため、国、県、 近隣市町村及び関係機関との連携の強化を進める。

(2)新たな形態による管理・運営組織の構築と活動の推進

今後の野迫川村の集落機能等を維持・向上させていくために、R６年３月に一般社団法人 のせ川くれよんを創設。当団体の活動内容は、本構想の見直しの際、必要に応じて反映。

＜活動内容＞

・村内唯一のガソリンスタンドの経営
・コウヤマキの栽培と販売
・地域おこし協力隊等による特産品開発
（護麻木・馬酔木等の販売）
・観光資源の利活用や交流人口増加に結び付く取組（検討中）

野迫川村管理構想の策定に携わった方々の声

国土交通省

➢ 取り組んで良かったこと

○ SWOT分析を行い、村の内部環境（強み・弱み）及び外部環境（機会・脅威）を把握することができた。

○ 現地視察や庁内ワークショップにより、地域の実情を踏まえた議論ができた。

○ 特に、地域おこし協力隊など地域活動を行っている色々な関係者が参加して、集落や道路管理などの現状を直視し、議論したことで、将来的な無住化も視野に入れた「縮退型集落ゾーン」の特定などができた。

○ 地域の重要な産業に対する今後の方針を取りまとめることができた。

ワークショップの様子

野迫川村の特産品

アマゴ

ワサビ

しいたけ

コウヤマキ